

平成 24 年度 地域活性化総合特別区域評価書【正】

作成主体の名称：北海道下川町

1 地域活性化総合特別区域の名称 森林総合産業特区

2 総合特区計画の状況

①総合特区計画の概要

地域活性化のために、半世紀にわたり築いてきた森林資源のさらなる活用と基幹産業である林業・林産業の振興を図ることで、地域の持続的発展と地域内循環システムの構築をめざす。

林業システムの革新では、共同施業団地の拡大により素材生産量の増大を図るとともに、先進林業機械の導入や高密度路網整備、さらには森林作業員の能力までを総合的に改革することで森林施業の高効率化とコスト削減をめざす。

林産システムの革新では、地域内で算出された木材を効率的に推進させるために、加工流通システムを高度化し、価格及び品質管理において競争力のある産業化をめざすとともに、木製品の販路拡大や地域内構造物等の森林デザイン化による町のブランド化を推進する。

また、林業・林産業から発生する林地残材や端材などの未利用資源を木質バイオマスとして活用し、林業・林産業の収益を拡大するとともに、地域内のエネルギー自給を高める。

②総合特区計画の目指す目標

林業、林産業に加え森林バイオマスの活用なども含めた森林総合産業を構築することで、林業・林産業の経済的自立を促し、地域の持続的発展を図るとともに、我が国の木材自給率の向上と持続的な森林管理モデルの普及に寄与する。

また、アジア諸地域等に対して技術交流が可能な体制づくりを構築し、アジアの中の日本として国益の増進に寄与できる地域をめざす。

③総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成 23 年 12 月 22 日指定

平成 24 年 3 月 9 日認定（平成 24 年 6 月 15 日最終変更）

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙 1）

①評価指標及び留保条件

評価指標（1）：素材供給量 [進捗度 109%]

数値目標（1）：13,704 m³（H23 年度）→40,000 m³（H27 年度）

[H24 年度実績値 16,395 m³、進捗度 109%、寄与度 100%]

評価指標（2）：林業・林産業生産額 [進捗度 103%]

数値目標（2）：240,864 万円（H23 年度）→300,000 万円（H27 年度）

[H24 年度実績値 252,323 万円、進捗度 103%、寄与度 100%]

評価指標（3）：林業・林産業従事者数 [進捗度 97%]

数値目標（3）：270 人（H23 年度）→350 人（H27 年度）

[H24 年度実績値 271 人、進捗度 97%、寄与度 100%]

評価指標（４）：森林整備に係る木材生産効率 [進捗度 87%]

数値目標（４）：10 m³/人・日（H23 年度）→15 m³/人・日（H27 年度）

[H24 年度実績値 5.8 m³/人・日、進捗度 87%、寄与度 100%]

評価指標（５）：林道網整備 [進捗度 135%]

数値目標（５）：6.7km（H23 年度）→20km（H27 年度）

[H24 年度実績値 5.4km、進捗度 135%、寄与度 100%]

評価指標（６）：木質バイオマス原料量 [進捗度 101%]

数値目標（６）：3,500t（H23 年度）→11,000t（H27 年度）

[H24 年度実績値 4,121t、進捗度 101%、寄与度 100%]

※評価指標（１）、（２）、（４）～（６）について、現地調査時の指摘事項あり

②寄与度の考え方

該当なし（本特区が目指す目標としては、森林総合産業を構築することで、林業・林産業の経済的自立を促し、地域の持続的発展を図ることにあり、各評価指標の寄与度は、均等であると考える。）

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

林業システムと林産システムの課題については、従来の林産物の供給側と需要側の関係にあり、非常に緊密な関連性を持っている。地域内での林業・林産業の再生のためには、両課題を同時に解決し連動することで初めて成果を生むものである。

すなわち、面的な広がりを持って効率的に大量生産された木材を、高効率化された加工流通システムによって製品化することで、さらに利用が進み、地域内の収益が拡大することで、雇用の確保と経済的な持続性を実現することができる。

また、このシステム実現にあたっては、人材の育成も同時にシステム化する必要があり、地域にモデル構築に関するノウハウを蓄積することで、東日本大震災被災地を含む国内外の森林所有自治体への移出展開が可能となる。

④目標達成に向けた実施スケジュール（別紙１－２）

平成 22 年度から実施している国有林との共同施業団地の拡大について、平成 25 年度にさらに 6,231ha（計 17,490ha）を拡大させ、林内路網の高密度化に向けて計画的に路網を整備するとともに、平成 24 年度に導入した森林資源量解析システムの活用や平成 25 年度に高性能林業機械を導入・改良し、新たな作業システムを構築するとともに、国内外の研修機関との連携も視野に森林作業員の能力向上につなげる。

また、生産された木材を効率的・安定的に加工・流通させるため、川上側と川下側の情報共有化や FSC 森林認証面積の拡大に向けて国有林と協議を行い、認証木材等を安定的かつ大量に供給するシステム構築に向けて取組を推進する。

さらに、林業・林産業から発生する林地残材や端材などの木質バイオマスの利用拡大に向けて、木質ボイラーの導入を計画的に進める。

4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙 2）

一般地域活性化事業①：林業機械の搬送時における高さ制限（道路法）

一般地域活性化事業②：無登録の林業機械の公道走行（道路運送車両法）

一般地域活性化事業③：カタピラを有する林業機械の舗装道走行（車両制限令）

国との協議の結果、現行法令等に対応可能であることが確認でき、林業者等から組織する「森林作業システム専門委員会」を立ち上げ、上記①～③の活用も含めた、新たな作業システムの検討と高性能林業機械の導入・改良に向けた機種選定につながった。

5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙3）

財政支援：一般地域活性化戦略事業（共同施業団地化推進事業）

財政支援：一般地域活性化戦略事業（高密度連絡路網整備事業）

既存制度の活用により、予定通り事業を推進できている。

税制支援：

該当なし

金融支援（利子補給金）：1件

企業の利子負担が軽減され、木質バイオマス利用の拡大につながっている。

6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙4）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

新たに林業経営における造林コストの削減を図るため、コンテナ苗の事業化に向けた実証調査を始めたほか、平成25年度の高性能林業機械の導入・改良に向けて、林業者等から組織する「森林作業システム専門委員会」において、新たな作業システムの検討を行うなど、本特区が目標とする森林総合産業の実現に向けて、計画当初から実施している事業も含めて、特区全体として取組を進めている。

7 総合評価

今年度の目標は、おおむね達成できているが、評価指標(4)の「森林整備に係る木材生産効率」のみが、90%を下回っている。これは、昨年までの円高・ユーロ安の影響により木材価格が低迷し、生産効率の高い主伐事業を見合わせたため、全体として生産効率の低下につながっているが、平成25年度の高性能林業機械の導入・改良と新たな作業システムの構築により、生産効率の向上につながるものと考えられる。

また、地域独自の取組として、新たにコンテナ苗の事業化に向けた実証調査を始めるなど、計画当初から実施している事業も含めて、特区全体として取組を進めており、来年度の目標に対しても達成が十分見込まれると考える。

以上のように、総合特区制度での規制の特例措置に係る国と地方の協議結果の活用や財政支援等の効果が表れていることから、最終的な目標の達成に向けて、次年度以降も総合特区を継続し、計画的に取組を推進する。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成23年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
評価指標(1) 素材供給量	数値目標(1) 13,704m ³ →40,000m ³	目標値	13,704m ³	15,000m ³	20,000m ³	30,000m ³	40,000m ³	—
		実績値	22,804m ³	16,395m ³				
	寄与度(※):-(%)	進捗度(%)		109%				
	代替指標の考え方やまたは定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方や及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		国有林との共同施業団地の拡大による事業地の確保、本町の实情に合った作業システムの構築(高性能林業機械の導入・改良)、林内路網の高密度化、森林資源解析システムの導入・活用や人材育成など、ソフト面も含めて総合的に改革することによって、森林施業の高効率化とコスト削減を図り、素材供給量の増大につなげる。 ①共同施業団地化推進事業、②高密度連絡網整備事業、③人材育成事業、④高性能林業機械導入・改良事業、⑤森林資源量解析事業					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		○平成23年度:間伐事業に対する国の支援もあり、例年より多く間伐事業を行ったため、当初計画値13,704m ³ に対し実績値22,804m ³ となった。 ○平成24年度:平成23年度計画量13,704m ³ に対し、共同施業団地の拡大が予定されているため約1,300m ³ の増。 ○平成25年度:平成24年度の計画量15,000m ³ に対し、共同施業団地の拡大、高性能林業機械の導入・改良、オペレータ等の人材育成を予定しているため5,000m ³ の増。 ○平成26年度:平成25年度の計画量20,000m ³ に対し、高性能林業機械を活用した生産効率の向上、共同施業団地の活用、木材加工流通体制の強化の予定による10,000m ³ の増。 ○平成27年度:平成26年度の計画量30,000m ³ に対し、高性能林業機械を活用した生産効率の向上、共同施業団地の活用、木材加工流通体制の強化の予定による10,000m ³ の増。						
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		計画以上に取組が進捗しているが、平成24年度は、円高・ユーロ安の影響で木材価格が低迷し、町有林、私有林ともに主伐事業を見合わせたため、平成23年度に比べて供給量が減少した。 今後、共同施業団地の拡大及び本町の实情に合った低コストな作業システム(H25:高性能林業機械の導入・改良)を確立し、木材に価格競争力を持たせることにより、価格低迷の現状にあっても木材供給量の増大が期待できる。						
外部要因等特記事項		システム販売受託など一定の成果がある一方、円高・ユーロ安等の影響により木材価格が低迷し、主伐事業を見合わせたなど外的要因の影響を受けやすいので将来の事業量予測が困難な状況にあり、事業の安定確保が課題となっている。						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

<p>[指摘事項]</p> <p>町有林側では、意欲的な事業が展開されている。国有林にもより協力的な対応を取ることが求められる。間伐材の利用をさらに低廉な価格で行うためにはどうすればいいのかについて、根本から検討する姿勢が望まれる。</p>	<p>[左記に対する取組状況等]</p> <p>国有林との共同施業団地においてコンテナ苗の植栽試験など、木材の育成過程から抜本的にコスト改善を目指す取組を始めている。</p>
--	---

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成23年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
評価指標(2) 林業・林産業生産額	数値目標(2) 240,864万円 →300,000万円	目標値	240,864万円	246,000万円	258,000万円	279,000万円	300,000万円	—
		実績値	264,590万円	252,323万円				
	寄与度(※):-(%)	進捗度(%)		103%				
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>林業・林産業生産額を平成27年度に30億円とする目標に向け、計画当初から実施している国有林との共同施業団地の拡大、本町の実情に合った作業システムの構築(高性能林業機械の導入・改良)、人材育成など、総合的に改革することによって森林施業の高効率化とコスト削減を図り、素材供給量を増加させる。</p> <p>こうして生産された木材を効率的・安定的に加工・流通させるため、川上側と川下側の情報共有化やFSC森林認証面積の拡大などにより、認証木材等を安定的かつ大量に供給するシステムを構築し、公共建築物等での木材利用、みなとモデル二酸化炭素固定認証制度の活用や新たな販路拡大などによって、価格及び品質等において競争力のある産業化を目指す。さらに、林業・林産業から発生する林地残材や端材などの未利用資源を木質バイオマスとして活用することにより林業・林産業の生産額を増加させる。</p> <p>①共同施業団地化推進事業、②FSC森林認証拡大事業、③小規模分散型再生可能エネルギー供給システム整備事業</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<p>平成23年度の実績値:例年より多く間伐事業が行われたため、実績値が目標値を上回った。</p> <p>森林施業の高効率化とコスト削減によって素材供給量を平成23年度の13,000m³(計画)から平成27年度の40,000m³(計画)へ増加させることとしており、平成23年度の計画値24億円に各年度で増加する素材供給量と製材等の単価を乗じた額を加えて、各年度の製材等の生産額を推計している。</p> <p>さらに、上記に加えて、計画当初から公共施設等を中心に木質ボイラーを計画的に導入してきており、今後、木質ボイラーが必要となる木質バイオマス量に単価を乗じて、生産額を推計している。</p>						
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>計画以上に取組が進捗している。</p> <p>林業・林産業は、昨年までの円高・ユーロ安の影響により厳しい状況にあったが、公共施設等における木材利用の推進やバイオマス利用の拡大など、今後も森林から生産される木材をあらゆる分野でますます活用するとともに、川上側と川下側の情報共有を図りながら、木材を効率的・安定的に加工・流通させるための仕組みを構築し、価格及び品質等において競争力のある産業化を目指す。</p>						
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

<p>[指摘事項]</p> <p>第1に木の品質・量をシステムティックにチェックするためにチップを導入することを考えている。第2にそのような製品管理の方式を用いて、需給をマッチさせる手法を開発しようとしている。現在は、調査・検討段階であるが、海外でこのようなシステムが既に導入されていることを考えると、大きな可能性を秘めていると考えられる。</p>	<p>[左記に対する取組状況等]</p> <p>林産システムの革新に向けて、調査・実証などを進め、林業・林産業生産額の向上に繋げる。</p>
--	--

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成23年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
数値目標(3) 270人→350人	目標値	270人	280人	290人	320人	350人	—
	実績値	273人	271人				
寄与度(※):-(%)	進捗度(%)		97%				
代替指標の考え方は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
評価指標(3) 林業・林産業従事者数	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>林業・林産業従事者数を平成27年度に350人とする目標に向け、計画当初から実施している国有林との共同施業団地の拡大、本町の实情に合った作業システムの構築(高性能林業機械の導入・改良)、作業員能力の向上など、総合的に改革することによって森林施業の高効率化とコスト削減を図り、素材供給量の増加させることによって、林業従事者数(川上側)を増加させる。</p> <p>さらに、生産された木材を効率的・安定的に加工・流通させ、価格及び品質等において競争力のある産業化を目指すことによって、林産業従事者数(川下側)を増加させる。</p> <p>①共同施業団地化推進事業、②林産システム革新事業、③小規模分散型再生可能エネルギー供給システム整備事業</p>					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	<p>森林施業の高効率化とコスト削減によって素材供給量を平成23年度の13,000m³(計画)から平成27年度の40,000m³(計画)へ増加させることとしており、各年度で増加する素材供給量及び伐採後の造林・保育に必要な人工数を年間の稼働日数で除して、川上側の雇用効果を推計し、平成23年度の従事者数270人(計画値)に加えている。</p> <p>さらに、上記に加えて生産された木材を効率的・安定的に加工・流通させ、価格及び品質等において競争力のある産業化を目指すことによって、林業・林産業生産額を平成23年度の24億円(計画)から平成27年度の30億円(計画)へ増加させることとしており、各年度で増加する林業・林産業生産額に占める給与比率と一人あたりの平均給与額から、川下側の雇用効果を推計し、平成23年度の林産業等従事者数270人(計画値)に加えている。</p> <p>その他、林業・林産業の関連産業として、平成24年度から造林コストの低コスト化を図るためのコンテナ苗の事業化に向けた取組、人材育成を図るためのフォレストセンターの開設などの関連産業の雇用効果を見込んでいる。</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>おおむね計画通り取組が進捗しているが、地域内の林業事業者が廃業したため、従事者数が減少。一方、コンテナ苗の事業化に向けた人材や新しく起業した事業者もあり、一定程度の成果が見られる。</p> <p>今後、森林施業の高効率化とコスト削減を推進し、素材供給量を増加させ、生産された木材をあらゆる分野でますます活用するなど、川上側と川下側において、更なる従事者数の増加を目指す。</p>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] 特になし	[左記に対する取組状況等]
----------------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成23年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標(4) 森林整備に係る木材生産効率	数値目標(4) 10m ³ /人・日→15m ³ /人・日	目標値	10.0m ³ /人・日	6.7m ³ /人・日	7.0m ³ /人・日	10.0m ³ /人・日	15.0m ³ /人・日
		実績値	6.7m ³ /人・日	5.8m ³ /人・日			
	寄与度(※): - (%)	進捗度 (%)		87%			
	代替指標の考え方や定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合						
目標達成の考え方や目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>現在、従来型の林業機械を中心とした方法により伐採・搬出作業を行っており、その生産効率は5~6m³/人・日程度であるが、国有林との共同施業団地の拡大によりスケールメリットを活かし、欧州型のノウハウを取り入れながら、本町の実情に合った作業システム(高性能林業機械の導入・改良)を構築させ、林内路網の高密度化、森林資源量解析システムを導入・活用した効率的な施業場所の情報把握など、さらなる伐採・搬出工程の高効率化を実現させ、木材生産効率を向上させる。</p> <p>①高性能林業機械導入・改良事業、②高密度連絡網整備事業、③人材育成事業、④森林資源量解析事業</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<p>○平成24年度以降の目標設定:平成23年度の実績値を踏まえ、平成24年度以降の目標値を設定しロードマップとの整合性を図った。</p> <p>○平成24年度:森林作業システム専門委員会地域の実情に合った高性能林業機械の導入と機械を活用した作業システムを検討。</p> <p>○平成25年度:6.7m³/人・日→7.0m³/人・日へ向上 (森林資源量解析システムの活用、高性能林業機械の導入・改良、作業員の人材育成による)</p> <p>○平成26年度:7.0m³/人・日→10.0m³/人・日へ向上 (高性能林業機械の活用、作業員の人材育成、高密度路網との組み合わせによる)</p> <p>○平成27年度:10.0m³/人・日→15.0m³/人・日へ向上 (高性能林業機械の活用、作業員の作業熟度の向上、高密度路網との組み合わせによる)</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>おおむね計画通り取組が進捗している。</p> <p>平成24年度は、平成25年度の高性能林業機械の導入・改良を目指し、森林作業システム専門委員会において、機種選定や作業システムの検討などを実施。準備段階であることから、現場での作業は、従来型の作業システムのみで実施されている状況にあり、生産効率の向上は、十分に図られていない。また、木材価格の低迷から生産効率が比較的高い主伐事業を見合わせたため、全体としての生産効率低下につながっている。平成25年度以降、高性能林業機械の導入を実現し、機械の改良及び作業員の訓練を実施することにより、生産効率の向上につなげる。</p>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

<p>[指摘事項]</p> <p>機械の導入に当たっては、海外の複数の林業コンサルタントに意見を出示してもらう必要がある。</p> <p>なお欧州式機械を有効に機能させるためには、有効な路網の設計が不可欠である。一方、本特区における資源量解析事業で得られるデータは路網設計に役に立つので路網整備関連事業との密接な連携が必要である。</p>	<p>[左記に対する取組状況等]</p> <p>平成24年度は、森林作業システム専門委員会を組織し、効率的な作業システムの検討を行った。なお、委員会において、フィンランド林業機械メーカー所属のフォレストスターが下川町内の森林施業現場を視察し、機械サイズや作業システムについてアドバイスを受けた。</p> <p>また、森林資源量解析システムを導入し、現在、システムの運用に至っている。</p>
---	---

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成23年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
評価指標(5) 林道網整備	数値目標(5) 6.7km→20km	目標値	6.7km/年	4.0km/年	8.0km/年	14.0km/年	20.0km/年	—
		実績値	2.8km/年	5.4km/年				
	寄与度(※):-(%)	進捗度(%)		135%				
	代替指標の考え方は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		下川町に存在する豊富な森林資源から最大限に収益を得続ける森林総合産業の構築のため、林業経営における一連のコスト削減が必要となっている。このため、林業システムの革新として林内路網の高密度化を行う。 ①共同施業団地化推進事業、②高性能林業機械導入・改良事業、③森林資源量解析事業					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		○平成24年度以降の目標設定:平成23年度の実績値を踏まえ、平成24年度以降の目標値を設定しロードマップとの整合性を図った。 ○平成24年度:森林管理道1.0km、林業専用道2.3km、森林作業道0.7kmを開設。⇒4.0km/年 ○平成25年度:森林管理道1.3km、林業専用道1.9km、森林作業道4.8kmを開設。⇒8.0km/年 ○平成26年度:森林管理道1.7km、林業専用道1.3km、森林作業道11.0kmを開設。⇒14.0km/年 ○平成27年度:森林管理道1.8km、林業専用道1.6km、森林作業道16.6kmを開設。⇒20.0km/年						
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		計画以上に取組が進捗している。 今後、森林作業道を含めた効果的な路網を整備し、路網密度を上げることにより、森林施業の高効率化とコスト削減を推進し、素材生産量の増加、木材生産効率の向上を図る。						
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] 特になし	[左記に対する取組状況等]
----------------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成23年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
評価指標(6) 木質バイオマス原料量	数値目標(6) 3,500t→11,000t	目標値	3,500t	4,100t	7,700t	8,100t	11,000t	—
		実績値	4,116t	4,121t				
	寄与度(※):-(%)	進捗度(%)		101%				
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		平成23年度時点で町内5施設に木質ボイラーを導入しており、その原料となる林地残材や未利用間伐材などの木質バイオマス約4,000t利用している。今後も木質ボイラーを計画的に導入し、更なる木質バイオマスの利用につなげる。 なお、木質バイオマス原料は、平成23年度の約4,000tから平成27年度には11,000t(約3倍)の原料を確保する必要があるが、国有林との共同施業団地の拡大等により素材生産量を40,000m ³ に引き上げる計画(約3倍)であり、素材生産量の増大に伴い林地残材等の木質バイオマス原料を十分に確保することが可能である。 ①小規模分散型再生可能エネルギー供給システム整備事業、②共同施業団地化推進事業					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		○平成23年度:育苗施設3棟のうち2棟へ供給する予定だったが、育苗施設の生産規模等の拡大により3棟へ供給したため。 平成24年度以降に木質ボイラーの導入を計画している施設で必要となる木質バイオマス原料の目標値を設定。 ○平成24年度:民間製材工場、一の橋地区地域熱供給施設に木質ボイラー導入(本格稼働は平成25年度～) ○平成25年度:小学校周辺(病院含む)に木質ボイラー導入(本格稼働は平成26年度～) ○平成26年度:中学校等に木質ボイラー導入(本格稼働は平成27年度～) ※平成25年度から町外にも供給					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		計画以上に取組が進捗している。 平成25年度以降も計画的に木質ボイラーを整備し、更なる木質バイオマスの利用拡大を進める。						
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

<p>[指摘事項]</p> <p>全国に木質ボイラーが普及すれば海外の複数のボイラーメーカーが日本に進出することが可能になり、ボイラーの価格が下がる可能性がある。さらには国内で木質ボイラーの生産が行われる可能性もある。従って下川町が補助金を最大限に使ってこの事業を推進していくことによって、全国での木質ボイラー普及をリードすることになれば、木質ボイラーの価格を下げることを通じて、将来補助金が無くなった時にも下川町のエネルギー供給システムを支えていくことになる。</p>	<p>[左記に対する取組状況等]</p> <p>計画的に木質ボイラー等を整備し、木質バイオマスの供給量の増加による低コストな木質バイオマスの生産に繋げ、採算性の向上を図る。 また、平成24年度に整備した「一の橋地区地域熱供給施設」は、限界化する集落の集住化と木質バイオマスを活用したエネルギー供給を行うものであり、視察をはじめ、各地への移住展開が期待できる。</p>
---	---

■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価

特定国際戦略(地域活性化)事業の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
—	—	—	—	—	規制所管府省名: _____ <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input type="checkbox"/> その他 <特記事項>

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

■国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業の実績及び評価

全国展開された措置の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
—	—	—	—	—	規制所管府省名: _____ <参考意見>

■国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置による事業の実績及び評価

現時点で実現可能なことが明らかとなった措置の概要	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
地域活性化戦略事業 ①: 林業機械の搬送時における高さ制限(道路法)	評価指標(4)	国との協議の結果、林業機械の積載時に高さ4.6mとなる車両の通行については、車両に積載する貨物が特殊であるためやむを得ないときは、一定の条件の下、現行法令で対応可能であることが確認でき、「森林作業システム専門委員会」において、上記の措置の活用も含めた新たな作業システムの検討と高性能林業機械の導入・改良に向けた機種選定を行ってきた。	平成25年度に高性能林業機械を導入・改良し、左記の措置も活用しながら、新たな作業システムを構築していくことから、平成24年度については、直接効果は無し。	国との協議の結果、現行法令で対応可能であることが確認でき、新たな作業システムの構築に向けた検討、平成25年度の高性能林業機械の導入・改良に向けた機種選定を行うことができた。	規制所管府省名: 国土交通省、警察庁 規制協議の整理番号: 986、987 <参考意見>

現時点で実現可能なことが明らかとなった措置の概要	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
地域活性化戦略事業 ②: 無登録の林業機械の公道走行(道路運送車両法)	評価指標(4)	<p>国との協議の結果、無登録の林業機械の公道走行について、道路運送車両法第35条第1項における「臨時運行許可」若しくは、林業機械の前後に誘導員を配置することによって「一般の交通の用に供さない状態」を措置することで、現行法令で対応可能であることが確認でき、「森林作業システム専門委員会」において、上記の措置の活用も含めた新たな作業システムの検討と高性能林業機械の導入・改良に向けた機種選定を行ってきた。</p> <p>なお、臨時運行許可については、平成24年10月に「臨時運行許可を行うことができる町村」として指定(告示)いただき、同年12月に「自動車臨時運行許可取扱要綱」を制定している。</p> <p>また、臨時運行許可及び誘導員の配置方法等の取扱いについて、関係省庁との協議により、通達の作成に向けた協議を終えている。</p>	<p>関係する事務手続きに時間を要したため、平成24年度の実績はなし。</p> <p>平成25年度に高性能林業機械を導入・改良し、左記の措置も活用しながら、新たな作業システムを構築していく。</p>	<p>国との協議の結果、現行法令で対応可能であることが確認でき、新たな作業システムの構築に向けた検討、平成25年度の高性能林業機械の導入・改良に向けた機種選定を行うことができた。</p> <p>また、関係する事務手続きが終了したことから、平成25年度以降の活用に向けた体制が整った。</p>	<p>規制所管府省名:国土交通省 規制協議の整理番号:988 <参考意見></p>
地域活性化戦略事業 ③: カタピラを有する林業機械の舗装道走行(車両制限令)	評価指標(4)	<p>国との協議の結果、協議の場で説明した本特区において舗装道を通行する予定のカタピラ構造を有する林業機械は舗装道を走行しても路面を「損傷するおそれのないもの」であることから、現行法令で対応可能であることが確認でき、「森林作業システム専門委員会」において、上記の措置の活用も含めた新たな作業システムの検討と高性能林業機械の導入・改良に向けた機種選定を行ってきた。</p>	<p>関係する事務手続きに時間を要したため、平成24年度の実績はなし。</p> <p>平成25年度に高性能林業機械を導入・改良し、左記の措置も活用しながら、新たな作業システムを構築していく。</p>	<p>国との協議の結果、現行法令で対応可能であることが確認でき、新たな作業システムの構築に向けた検討、平成25年度の高性能林業機械の導入・改良に向けた機種選定を行うことができた。</p> <p>また、関係する事務手続きが終了したことから、平成25年度以降の活用に向けた体制が整った。</p>	<p>規制所管府省名:国土交通省 規制協議の整理番号:988 <参考意見></p>

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]

[左記に対する取組状況等]

■財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況						
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	累計	自己評価
財政支援① 共同施業団地化推進 事業	評価指標(1) 評価指標(3)	財政支援要望	2,591 (千円)	5,530 (千円)	8,121 (千円)	既存の森林環境保全直接支援事業の活用により、予定通り事業を推進できた。 平成25年度以降も既存の制度を活用しながら、計画的に事業を推進するとともに、国有林と新たな連携を模索する。
		国予算(a) (実績)	2,591 (千円)	5,530 (千円)	8,121 (千円)	
		自治体予算(b) (実績)	3,342 (千円)	5,313 (千円)	8,655 (千円)	
		総事業費(a+b)	5,933 (千円)	10,843 (千円)	16,776 (千円)	
財政支援② 高密度連絡路網整備 事業	評価指標(4) 評価指標(5)	財政支援要望	46,864 (千円)	70,365 (千円)	117,229 (千円)	既存の農山漁村地域整備交付金、林業専用道整備事業、森林整備加速化・林業再生事業の活用により予定通り事業を推進できた。 平成25年度以降も既存の制度を活用しながら、計画的に事業を推進する。
		国予算(a) (実績)	46,238 (千円)	67,962 (千円)	114,200 (千円)	
		自治体予算(b) (実績)	29,469 (千円)	35,726 (千円)	65,195 (千円)	
		総事業費(a+b)	75,707 (千円)	103,688 (千円)	179,395 (千円)	
財政支援③ 森林資源量解析事業	評価指標(4)	財政支援要望	19,700 (千円)	16,795 (千円)	36,495 (千円)	環境未来都市推進交付金の活用により、予定通り事業を推進できた。 今後、導入した森林資源量解析システムを活用して、効率的な森林整備と路網整備につなげる。
		国予算(a) (実績)	20,685 (千円)	17,635 (千円)	38,320 (千円)	
		自治体予算(b) (実績)	20,685 (千円)	17,635 (千円)	38,320 (千円)	
		総事業費(a+b)	41,370 (千円)	35,270 (千円)	76,640 (千円)	

財政支援④ F S C森林認証拡大 事業	評価指標(2)	財政支援要望	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	国有林のFSC森林認証林の拡大と経費負担 について要望している状況にあり、継続的に 協議を重ねる。
		国予算(a) (実績)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	
		自治体予算(b) (実績)	63 (千円)	61 (千円)	124 (千円)	
		総事業費(a+b)	63 (千円)	61 (千円)	124 (千円)	
財政支援⑤ 小規模分散型再生可 能エネルギー供給シ ステム整備事業	評価指標(6)	財政支援要望	0 (千円)	241,141 (千円)	241,141 (千円)	既存の森林整備加速化・林業再生事業の活 用により、予定通り事業を推進できた。 平成25年度以降も既存の制度を活用しなが ら、計画的に事業を推進する。
		国予算(a) (実績)	0 (千円)	241,141 (千円)	241,141 (千円)	
		自治体予算(b) (実績)	0 (千円)	293,383 (千円)	293,383 (千円)	
		総事業費(a+b)	0 (千円)	534,524 (千円)	534,524 (千円)	
財政支援⑥ 欧州普及型高性能林 業機械導入・改良事 業	評価指標(4)	財政支援要望	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	平成25年度の高性能林業機械の導入・改良 を目指し、森林作業システム専門委員会にお いて、機種選定や作業システムの検討などを 実施。既存の制度を活用しながら導入・改良 を目指す。
		国予算(a) (実績)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	
		自治体予算(b) (実績)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	
		総事業費(a+b)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	

税制支援措置の状況						
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	累計	自己評価
該当なし	—	件数	—	—	—	—

金融支援措置の状況						
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	累計	自己評価
金融支援① 木質バイオマスの生産	評価指標(6)	件数	0	1	1	平成24年度に1件の計画認定を受け、1件の適用があった。金融支援により、企業の利子負担が軽減され、木質バイオマス利用の拡大につながった。

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
人材育成事業	評価指標(4)	<p>北海道の支援を受けて、フォレストセンター（研究開発・教育研修・インキュベーションセンター）の構築に向けた実証事業を実施。</p> <p>その他、自治体予算を活用して、欧州からフォレスターを招聘して作業システムの検討や森林作業員のチェーンソー技術講習（17名受講）などの人材育成事業を実施。</p> <p>H24:事業費2,119千円(交付金1,410千円)</p>	<p>フォレストセンターの構築に向けて、実証事業を通して大学等とのネットワークが構築されつつある。</p> <p>また、具体的な教育カリキュラムの絞り込み、実施手法や本町の実情に合った作業システムの構築など、具体的なノウハウが蓄積された。</p> <p>次年度以降、フォレストセンターの構築と森林作業員の能力向上に向けて、国内外の研修機関等とも連携しながら、取り組みを進める。</p>	下川町
造林システム革新事業	評価指標(3)	<p>北海道の支援を受けて、造林費用の低コスト化を図るため、コンテナ苗の栽培・事業化に向けた実証事業を実施。</p> <p>H24:事業費1,414千円(交付金1,340千円)</p>	<p>コンテナ苗の育成について関係者との打ち合わせや従事者に対する講習会等を通じ、ネットワークの構築と具体的な製造ノウハウが蓄積されつつあり、コンテナ苗の事業化と造林費用の低コスト化に向けて、継続的に取り組みを進める。</p>	下川町
林業・林産業振興事業	評価指標(2) 評価指標(4)	<p>高性能林業機械等整備推進事業（川上側） H23:5件、24,691千円(事業費54,133千円) H24:1件、4,987千円(事業費9,975千円)</p> <p>生産流通体制強化施設整備事業（川下側） H23:6件、13,127千円(事業費27,567千円) H24:5件、36,738千円(事業費72,671千円)</p>	<p>民間事業者に対して、高性能林業機械や木材加工流通施設等の整備に対して支援を行うことにより、事業者の経営安定と木材の生産効率の向上や安定供給に寄与できた。</p>	下川町
私有林整備支援事業	評価指標(1)	<p>H23:造林、除間伐など488ha、11,537千円 FSC森林認証面積65ha拡大 H24:造林、除間伐など479ha、7,392千円 FSC森林認証面積107ha拡大</p>	<p>森林所有者に対して、森林整備費用の支援を行うことにより、計画的な森林整備の推進と木材の安定供給に寄与できた。</p> <p>また、FSC森林認証林に対して、上乘せの支援を行うことにより、FSC森林認証面積の拡大につながっている。</p>	下川町
税制支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
—	—	—	—	—
金融支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
地域材産業振興資金利子補給事業	評価指標(2)	<p>H23:2事業者、1,374千円の利子補給 H24:2事業者、1,241千円の利子補給</p>	<p>地域材加工事業を営む事業者に対して、設備資金の利子補給を行うことにより、事業者の利子負担が軽減され、経営の安定化に寄与できた。今後も継続的に実施する。</p>	下川町

■規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
—	—	—	—	—
規制強化				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
—	—	—	—	—
その他				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
—	—	—	—	—

■体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	<p>○環境未来都市の選定、総合特区の指定を受け、この具現化に向けてスピード感を持ちパワフルに推進していくための体制整備（以下に記載）を平成24年2月1日付けで行った。</p> <p>○「環境未来都市推進本部」を新設し、指揮監督権を有するプロジェクトマネージャーを設置するとともに、本部内に林業・林産業・森林バイオマス活用などを所掌する「森林総合産業推進課」と「環境未来都市推進課」を新設し、体制を強化した。</p> <p>○環境未来都市及び総合特区の推進にあたり、北海道庁に「下川町環境未来都市及び森林総合産業特区推進支援チーム」が平成24年2月15日に設置された。</p>
民間の取組等	<p>○多様な主体が関与し、連携して環境未来都市構想と総合特区の具現化を推進していくために、地域経済団体、町外の有識者、町等からなる「しもかわ推進会議」と外部評価機関である「しもかわ評議委員会」を平成24年2月1日付けで新設し、PDCAサイクルによる適正かつ効果的な推進体制を整えた。</p> <p>○「森林作業システム専門委員会」を平成24年10月12日付けで設置し、本町の実情に合った作業システムと高性能林業機械の機種選定に係る検討を行った。</p>

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項] 特になし	[左記に対する取組状況等]
----------------	---------------